

学修成果の測定・評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）

1. 目的

倉敷市立短期大学は、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に行なうことを目的として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーに即した評価指標に基づき、本学学生の学修成果を測定・評価するとともに、本学における教育活動の恒常的な改善・向上を図ります。

2. 方針

- ① 本学学生の学修成果を測定・評価するにあたっては、本学の学生が、本学のディプロマ・ポリシーに定める資質・能力をどこまで身につけることができたかを学修成果としてとらえ、その達成度を測定・評価することを基本とします。
- ② 測定・評価は、学生の入学から在学中、卒業後の期間に、全学レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの各レベルにおいてできるだけ多面的に行い、その結果を活用します。

(1) 全学レベル

教育課程レベルでの評価結果や全学レベルでの指標等に基づいて、全学的視点から各学科および専攻科の教育課程内外を含めた教育活動全般の状況を把握し、測定・評価します。その結果は、全学的な内部質保証の推進をはじめ、全学的な制度や施策の改善・向上を図るために活用します。

(2) 教育課程レベル

授業科目レベルでの評価結果やアンケート調査結果その他の学修成果の指標となる各種データ等から、各学科および専攻科における教育課程としての学修成果の状況を測定・評価します。その結果は、各学科および専攻科における内部質保証の推進をはじめ、学内各組織における制度や施策の改善・向上を図るために活用します。

(3) 授業科目レベル

シラバスで提示された各授業科目の到達目標に照らした成績評価や学生による授業評価などから、科目ごとの学修成果を把握し、測定・評価します。その結果は、各科目の授業方法や受講生の学修意欲や学修方法の改善・向上を図り、学生に対する学修支援を行うなどの施策を推進するにあたり活用します。

3. 運営方針

本学は、以上の方針を具体化するため、次の各事項その他学修成果の測定・評価に関する

事項についての運営指針を別に定めます。同運営指針については、本学学生の学修成果の測定・評価がより適切に行えるよう、継続的な改善・向上を図るものとします。

学修成果を把握し測定するための指標やその把握・測定方法

	入学時 (アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証)	在学中 (カリキュラム・ポリシーに沿った学修が進められているかどうかの検証)	卒業時 (ディプロマ・ポリシーに定める能力を身につけさせたかどうかの検証)
全学レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書などの記載内容 ・志願理由書の内容 ・入学試験の結果 ・入学前教育 ・入学時アンケート調査（就職意識アンケートなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・修得単位数 ・GPA ・休退学者数 ・学生からの意見聴取（KCC ティータイムなど） ・課外活動状況 ・在学中アンケート調査（教養教育アンケートなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時アンケート調査（学修成果に関する調査（注1）など） ・就職率 ・学位授与数 ・免許資格取得数 ・外部アドバイザー委員の意見聴取 ・教員の就職先訪問
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書などの記載内容 ・志願理由書の内容 ・入学試験の結果 ・入学前教育 ・入学時アンケート調査（就職意識アンケートなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・修得単位数 ・GPA ・休退学者数 ・学生面談 ・実習・インターン先の評価 ・在学中アンケート調査（教養教育アンケートなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時アンケート調査（学修成果に関する調査（注1）など） ・就職率 ・学位授与数 ・免許資格取得数 ・外部アドバイザー委員の意見聴取 ・教員の就職先訪問
科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・授業アンケート 	

(注1) 卒業時の学修成果に関する調査結果

[2021年度卒業生](#)

(第 1131 回 (令和 4 年度第 4 回) 教授会)